資料　1

第1部会

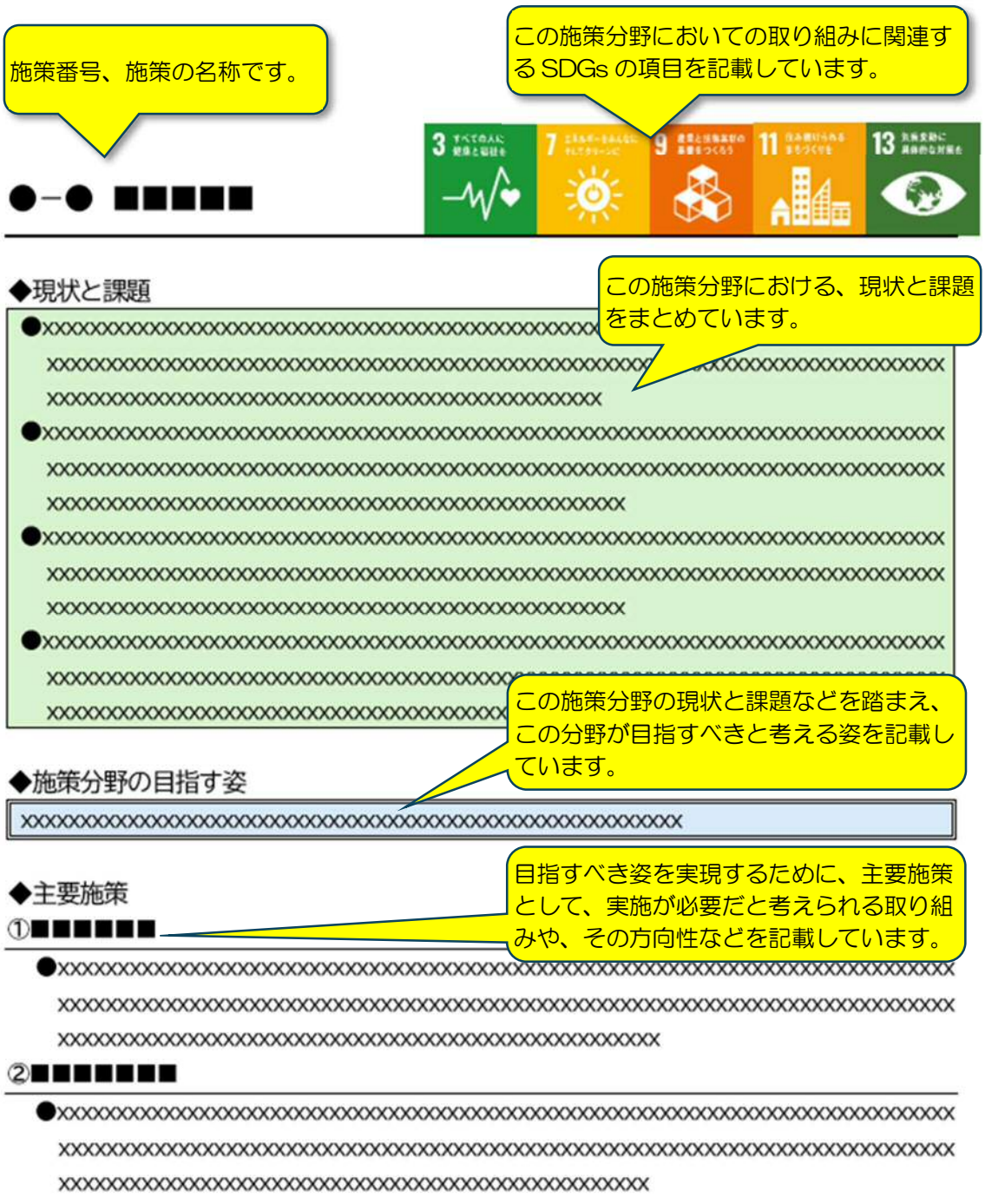
後期基本計画(案)

令和8年8月6日

■この資料は、第1回審議部会で配布した資料2(A3 版横)の右側を抽出した、後期基本計画(案)となります。
■第1回審議部会にていただいた意見を反映した部分などは、朱書きで溶け込み修正させていただいております。前回配付した資料2(A3版横)と比較しながらご確認ください。
■その他、誤記載等についても朱書きで修正しています。
■「◆目指す姿の達成状況を測る主な指標」について、現状値を 2025年度の数値に修正し、「中間値2026」の欄を削除したものになっています。
2025年度の現状値を踏まえた2031年度の目標値、数値設定の考え方となります。

■第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)の見方

第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)は、次の見本のように一つの分野ごとにまとめられており、分野ごとの現状と課題を基に、目指す姿やそれを実現するために行う主要施策・主要事業、目標を数値で表した指標や、分野において市民と力を合わせるためにどのようなことができるかなどの考え方をまとめています。


施策番号、施策の名称です。
この施策分野においての取り組みに関連するSDGsの項目を記載しています。
●－● ■■■■■
◆現状と課題
この施策分野における、現状と課題をまとめています。
●xxxx

基本計画の期間内に実施を予定する主要な事業の名前とその事業内容を記載しています。

記載している事業が、総合戦略や国土強靭化地域計画に関連するものかを示しています。

◆主要事業

事業名	事業内容	考
■■■■■■■■	xxxx	

1−1 子育て



◆現状と課題

●出生数が減少傾向にある一方で、支援を必要とする親子は増加しています。このため、児童福祉と母子保健、関係機関の連携を一層強化し、切れ目のない支援体制を継続していく必要があります。
●子どもが放課後等において、安全・安心に過ごし多様な体験等ができるよう、また、就労などで放課後、自宅に保護者が不在の家庭においても、保護者が安心して働くことができるよう、地域の人々との繋がりと協力により子育てを応援する環境づくりが必要です。
●子育て分野における PMH(自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム)連携については、国の方針に基づきデジタル化の取組を進めることで、子育て世代の利便性向上を図る必要があります。
●多様化する保護者の就業形態に対応する体制を整備するとともに、個々の子どもの状況に応じた子育て支援事業の充実を図ることが必要です。
●ひとり親家庭への経済的な負担軽減を図るとともに、日常生活及び就業への支援が必要です。
●多様化するニーズや国の施策等に対応するためには、子育て支援事業の担い手となる人材の確保が求められます。

◆施策分野の目指す姿

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を創るとともに、地域全体で子育てを支えあうまちづくりを目指します。

◆主要施策

①妊娠・出産・育児までの包括的な支援

●こども家庭センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ 目ない支援を継続します。
●母子健康手帳の交付時より支援を開始し、相談・訪問・健康診査事業及び経済的支援等により安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指します。
●妊娠期から乳幼児期に係る健康診査及び相談事業等により、健やかな子どもの発育・発達の支援に努めます。

②地域で支え合う子育ての子どもの居場所づくり

●身近な地域で子育ての援助活動を行うファミリーサポートセンター事業やひとり親家庭等日常生活支援事業の充実を図ります。
●地域子育て支援センターや保育園等の園庭開放など子どもを持つ保護者が気軽に集うことができる居場所の充実を図ります。
●放課後児童クラブやいきいき尾鷲っ子など小学生がいきいきと活動できる居場所の充実を図ります。
●地域のボランティアなどと協働して行う子育てイベントや各種講座など子どもが集える場所の提供を推進します。
●こども家庭センターが拠点となり、親子の居場所づくり及び育児の相談体制を整えるとともに子育

てサポーター等の人材育成に努めます。

③子育て情報の発信強化・PR

●こども家庭センターを拠点に、妊娠期からの子育て期に関わる情報発信を図ります。

●SNSを積極的に活用し、子育て情報の発信強化を図ります。

④就学前の教育及び保育の充実

「、幼稚園」を削除

●認定こども園や保育園における子どもの生き抜く力を育む教育・保育活動の充実に努めるとともに、家庭や行政、学校も連携し、小学校への円滑な接続を図ります。

●保護者の多様な就労状況に応じた保育サービスの提供を行えるよう、延長保育や一時預かり保育、こども誰でも通園制度等保育サービスの充実を図ります。

●一人ひとりの発達過程や障がいの程度など、子どもの特性に合わせた保育を推進し、発達の気になる子どもへの支援の充実を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
地域子育て支援センター事業	主に乳幼児(0～2 歳児)を持つ親とその子どもが、気軽に集い交流する場を常時提供し、子育て関連の情報提供や相談、講習等を実施します。	戦略
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預かってくれる人(援助会員)と子どもを預かってほしい人(依頼会員)の登録により、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。	戦略
認定こども園事業	就学前の子どもに対する教育及び保育を提供します。	
妊婦一般健康診査事業	妊婦の健康管理を図るとともに、妊娠初期から出産時までを網羅する健診費用を助成し経済的支援を図ります。	戦略
産婦健康診査	産後の母体の心身の回復を把握するとともに、必要に応じ医療機関と連携した早期支援を開始します。	戦略
乳児家庭全戸訪問事業	全ての乳児に対し、概ね生後２か月までに全戸訪問を実施し、乳児の発育・発達支援及び子育て支援を図ります。	戦略
乳幼児健康診査	乳児期及び幼児期において、心身の発育発達の遅れ及び、疾病等について早期発見を目指し、早期支援を図ります。	戦略

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
子どもや子育て支援の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「子育て支援の推進」に関する満足度を点数化したものです。満足度 3.00 を上回ることを目標として、2031 年度までに 0.21 ポイントの上昇を目指します。	2.89 ポイント	➡	3.10 ポイント

安心して暮らせる子育て環境・保健・医療体制の充実

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●市民とともに地域で子育てを見守り、支援する体制を整えます。 ●子育て世代のニーズを把握し、必要とされる支援に繋げます。	●地域全体で子どもを育てていくという意識を持ち、地域ぐるみで子育てをサポートします。

◆関連計画

●第３期尾鷲市子ども･子育て支援事業計画･母子保健計画
●第３次尾鷲市健康増進計画･第２次尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

安心して暮らせる子育て環境・保健・医療体制の充実



1−2 健康

◆現状と課題

●生活習慣病による死亡率が県平均より高く、令和 6 年度の国保医療費分析では、循環器疾患の人が多く、疾患別では糖尿病、慢性腎臓病、高血圧症、がんの医療費が高い傾向にあります。一方、市民アンケートでは、運動習慣や食習慣の改善が十分に定着していない状況がみられることから、若年期からの生活習慣の改善を推進し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図る必要があります。

●生活習慣病の早期発見・早期治療のための健康診査及びがん検診等の受診率が低いことから、引き続き健診(検診)の受診勧奨及び受診しやすい体制を整備することが重要です。

●自殺率は、全国・県平均を上回っており、その要因は、健康問題のみでなく、経済的、家庭的な問題等、多様かつ複合的な要因があることから関連機関と連携した取り組みが不可欠です。

●感染症及び熱中症は、重症化すると生命に関わる危険性があるため、日頃からの予防対策が重要であり、今後も、正しい知識の周知と継続的な注意喚起を行い、安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

●特定健診受診率向上に向け、受診につながっていない対象者を分析し、実態に即した受診勧奨を行っていきます。

◆施策分野の目指す姿

地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を目指します。

◆主要施策

①健康づくりの支援

●健康的な食習慣の獲得を目指した食育の推進とともに、成人期においては、バランスのとれた食生活の定着化を図ります。

●健康増進のための運動習慣の定着化を図ります。

●集団特定健診の実施、電話や個別訪問・通知、市広報、ホームページやSNSなどを活用した効果的な受診勧奨の周知を行い、また、紀北医師会をはじめ関係機関との連携を継続し、対象者の特徴に合わせた更なる受診率の向上に努めます。

②疾病予防対策の充実

●健康診査及び生活習慣改善に関わる保健指導等により、糖尿病・高血圧・高脂血症・慢性腎不全等の発症予防及び重症化予防に取り組みます。

●各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療を目指します。

●地区組織及び関係機関等と連携し、健診(検診)の受診勧奨に努めるとともに、受診しやすい体制整備を目指します。

●望まない受動喫煙防止に取り組むとともに、禁煙対策を推進します。

③心の健康対策の充実

●良質な睡眠、ストレス解消法等、具体的なうつ予防対策の普及啓発に取り組みます。

●うつ症状等の早期発見・早期支援を目指すとともに、自殺予防対策を地域全体で取り組むために人

材育成を図ります。

④感染症予防等の実施

●感染症予防のための予防接種事業及び予防対策の普及啓発の推進を図ります。

●熱中症予防について、市広報、ホームページやSNSなどを活用し普及啓発を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
生活習慣病予防対策事業	食生活・運動習慣改善に係る各種教室、相談、保健指導、健康づくりインセンティブ事業等を行います。	戦略
健康診査・がん検診等事業	特定健康診査の対象年齢に達しない 20 歳から 39 歳までの健康診査及び各種がん検診等により疾病の早期発見・早期治療を支援します。	
予防接種事業	感染症予防のために各種定期予防接種を実施するとともに、市独自で任意予防接種の助成を行います。	
自殺予防対策事業	関係機関と連携した普及啓発及び人材育成を行います。	
国民健康保険特別会計特定健康診査等事業	40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険の加入者に特定健診の受診勧奨を行い、重症化の予防や早期治療により、医療費の削減を図ります。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
健康づくりの満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「健康づくりの推進」に関する項目の満足度を点数化したものです。満足度 3.10 を上回ることを目標として、2031 年度までに 0.08 ポイントの上昇を目指します。	3.02 ポイント	➡	3.10 ポイント
国民健康保険特定健診受診率	40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険に加入している方の中で、特定健診を受診された方の割合を表したものです。重い病気になる前に早期治療して頂くことで、市民の健康維持・医療費の削減に繋がることから、受診率の向上を指標にしています。 国基準の第 3 期特定健康診査等実施目標(2023 年度まで)が市町で 60%、全国目標が 70%であることからこの数値を設定しています。	42.8%	➡	60%

安心して暮らせる子育て環境・保健・医療体制の充実

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●市民が生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療が実施できるよう健康教室・健康診査（検診）等の体制を整備します。 ●関係機関と協働で、地域全体で健康づくりを支え合う環境づくりに取り組みます。 ●紀北医師会や尾鷲市の国民健康保険事業の運営に関する協議会等と連携しながら特定健診事業のＰＲに努め特定健診事業の受診率向上を図っていきます。	●「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、生活習慣を見直し、主体的に健康づくりに取り組みます。 ●「健康づくり推進協議会」を構成する関係機関を中心に、健康づくり事業を行政とともに実施します。 ●紀北医師会をはじめ、関係団体等が一体となって、特定健診の受診につながるよう積極的にＰＲします。

◆関連計画

●第3次尾鷲市健康増進計画･第２次尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市高齢者保健福祉計画(令和６年度～令和８年度)
●紀北広域連合第８期介護保険事業計画
●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画
●尾鷲市新型インフルエンザ等対策行動計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

安心して暮らせる子育て環境・保健・医療体制の充実



1−3 医療･救急

◆現状と課題

●地域医療体制の確保は高齢化が進んでいるこの地域にとって大変重要であり、市民アンケート調査でも常に重要度が非常に高くなっています。尾鷲総合病院は本地域における唯一の公立病院として、救急医療や新興感染症への対応など、地域の医療の中心的な役割を担い、市民の皆さまが必要な医療を適切に受けられるよう体制を整えます。
しかしながら、全国的にも公立病院の経営状況は深刻な問題を抱えており、尾鷲総合病院においても経営基盤の強化が喫緊の課題であり、令和8年度より医事課を新設することで収益強化を図っていきます。

●厳しい経営状況の中、救急医療を中心とした医療提供体制を堅持したうえで、医療機関の機能分化と連携の推進とともに、地域に応じた求められる医療と担える医療の擦り合わせを行い、持続可能な医療を提供します。

●地方と都市における医師の偏在や看護師･薬剤師不足など、尾鷲総合病院の医療スタッフは不足していますが、本地域唯一の公立病院としてさまざまな医療の提供や救急体制を堅持するために、限られた医療人材で最大限の医療の提供に努めます。

●管内情勢の変化に伴う救急需要の増加及び救急医療の高度化に対応するため、更なる救急救命士の増員、救急隊員の質の向上及び管外病院との連携、三重県ドクターヘリ、ドクターカーの活用など、広域救急医療体制の強化が不可欠です。

◆施策分野の目指す姿

医療･救急体制を充実することで、けがや病気になっても安心して永く住み続けられる環境を創り上げます。

◆主要施策

①尾鷲総合病院の医療提供体制の充実

●「住みたいまち　住み続けたいまち」の実現には、医療の充実は大変重要であり、また、地域包括ケアシステムでの医療の分野においても尾鷲総合病院の役割は大変重要であります。そのため、医療従事者の確保とともに医療機器を定期的に更新し、医療提供体制の充実に努めます。

②尾鷲総合病院の経営健全化

● 尾鷲総合病院の維持存続のために経営の安定化を図り、人口減少や高齢化に伴う医療圏人口に見合った病院規模や地域に見合った医療提供体制を構築し、地域の住民の命と健康を支えます。

③救急医療体制の充実

●救急需要の増加、複雑多様化する災害に対応するため、計画的なハード面の整備及び充実した医療資源の確保に努めるとともに、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上を図るなど救急体制の充実強化に取り組みます。また、救急医療において、特に入院を要するような二次救急医療が必要な患者については、24 時間 365 日受け入れができる環境を維持し、引き続き地域における救急医療体制の充実を図ります。

④応急手当の方法等の普及

●市民に対する応急手当の普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。

⑤感染症対策の強化

●新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症に対する感染防止対策を確立するとともに、医療資源の確保を図り、市民の安全に加え、救急隊員の感染防止対策の徹底を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
医療機器更新事業	地域医療を支えるために必要な医療機器を定期的に更新します。	
応急手当に関する普及啓発事業	救急講習の定期的な開催、市民が集まる場を利用した応急手当に関する普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。	
救急体制の強化推進事業	各種訓練や研修への参加による救急隊員の資質向上とともに、救急救命士の養成を計画的に進め、救急体制の強化を図ります。	国強
救急体制の整備推進事業	救急車や各種資機材の更新整備を計画的に行い、救急体制の確保及び医療資源の充実を図ります。	国強

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
尾鷲総合病院の満足度	尾鷲総合病院における入院患者への「入院生活アンケート」の評価です。	4.43 ポイント	➡	4.75 ポイント
消防・救急体制の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「消防・救急体制の充実」に関する満足度を点数化したものです。安心して長く住み続けられる環境をつくるため、2031 年度までに 0.1 ポイントの上昇を目指します。	3.10 ポイント	➡	3.20 ポイント

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●尾鷲総合病院の機能や体制等を広報誌やホームページ等を活用した市民への情報発信に努め、また、市民代表や医療・福祉関係者と意見を交換することにより、地域住民が利用しやすい環境を整えます。 ●積極的に救急医療体制の情報を発信するとともに、バイスタンダーによる応急手当の重要性を伝え、市民と消防・医療機関が連携した活動を行うことができる環境を構築します。 ●より質の高い救急対応を行うために学識的、技術的な観点から人材の育成に努めます。	●尾鷲総合病院を維持・存続させるため、尾鷲総合病院の機能や役割、また、救急医療の体制を理解し、適切に受診します。 ●救急に関する知識を深め、積極的かつ適切な応急手当を行います。

◆関連計画

●尾鷲総合病院経営強化プラン	●尾鷲市公共施設等総合管理計画



1−4 福祉

◆現状と課題

●介護予防教室については、開催会場や内容の拡充に努め、広報誌への掲載や、男性限定の教室開始等未参加者へのアプローチも開始したが、参加者の固定化は引き続き課題となっており、関係機関と連携した周知等、未参加層へのアプローチが重要です。また、市民リーダー養成及び、自主活動の支援は継続し実施することが必要です。

●認知症の初期支援体制の整備は進んでいるものの、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、早期発見・早期相談の体制のさらなる充実、認知症に対する正しい理解の普及、地域全体での見守り体制の強化などが引き続き重要となっています。

●住民ボランティアによる生活支援の仕組みは定着しつつあるものの、担い手不足により支え合いの取組が一部地区にとどまっています。高齢化の進展に伴い生活支援ニーズはさらに高まることから、元気な高齢者も含めた担い手の確保・育成が引き続き必要です。

●一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、日常生活における困りごとを抱える高齢者が増加しています。身近な商店や診療所がない地域もあることから、医療・介護サービスと地域の支え合いを組み合わせた支援体制の充実が求められています。

●地域の障害福祉施設の整備により、障害福祉サービスの充実が図られました。一方で、地域全体でホームヘルパーや支援員などの担い手が不足しつつあり、一人ひとりが必要な支援を受け続けられる環境を維持していくことが課題となっています。引き続き、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の状況や希望に寄り添いながら、必要なサービスが利用できるようにしていくことが必要です。

◆施策分野の目指す姿

一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

◆主要施策

①地域包括ケアシステムの推進

●多様かつ複雑化した支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターを中心に多職種が協働して関係機関との連携を図るなど、属性を問わない包括的な支援体制の強化を図ります。

②高齢者福祉の推進

●運動習慣の定着を図るとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を支援することにより、高齢者の健康づくり・介護予防施策を推進します。

●認知症に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、地域全体での見守り体制を充実させることにより、認知症高齢者とその家族に対する支援体制を強化します。

●地域における見守り活動や生活支援サービスの充実を図るとともに、担い手となる住民ボランティアの確保・育成を推進することにより、在宅生活を支える体制の強化を図ります。

③障がい者福祉の推進

●障がいのある方が住み慣れた地域で生活を続けながら活躍できるように、障害福祉サービス等の維持・充実を図るとともに、就労支援等の社会参加に向けた支援を行います。また、障がい児支援として、子どものライフステージに沿って地域の保育・教育、医療、保健、障がい福祉等の関係機関が連携を図り、途切れのない支援を行います。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
生活支援体制整備事業	協議体を構成し、地域課題の抽出・検討、地域を支える担い手を養成するなど、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりを進めます。	戦略
認知症総合支援事業	認知症に対する正しい知識の普及や相談支援を行います。また、課題を抱えている本人や家族に対して専門職による認知症初期集中支援チームが早期に関わり、自立生活のサポートを行います。	戦略
介護予防事業	人と交流する機会を持ち、閉じこもりを予防するとともに、筋力アップ運動、認知症予防や低栄養予防などを通じて心身の向上を図ります。	戦略
自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業及び障害者地域生活支援事業等、並びに児童福祉法に基づく障害児通所給付事業を実施します。	
障害者相談支援事業	障がいのある方の多様な相談に応じ、必要な福祉サービスの情報提供をはじめ、個々の課題解決に向けて、関係機関と連携して包括的な支援を実施します。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
高齢者保健福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「高齢者保健福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。2031 年度までに 0.16 ポイントの上昇を目指します。	2.84 ポイント	➡	3.00 ポイント
要支援・要介護認定率	介護保険第 1 号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合を表したものです。介護予防事業を効果的に実施・継続することにより要支援・要介護への移行を防ぎ、認定率の低下を図ります。	22.70%	➡	20.04%
障がい者福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「障がい者福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。障がい者福祉計画等の各種数値目標を達成させることにより、2031 年度までに 0.07 ポイントの上昇を目指します。	2.93 ポイント	➡	3.00 ポイント

地域包括ケアの構築とセーフティネットの充実

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域の担い手育成講座や住民公開講座を通じて、地域で高齢者を支える意識を高めていきます。 ●介護予防教室を住民が主体となって運営できるよう、リーダーや指導員を養成します。 ●障がいのある方の多様な相談に応じ、複合的な課題を的確に把握した上で、関係機関と連携し、解決に向けた包括的な支援を着実に実施します。 ●療育支援の充実を図り、子どもと家族の目指す将来像の実現に向けて、乳幼児期から学齢期、成人期に至るまで、関係機関と連携して途切れのない一貫した療育支援を実施します。	●若者だけでなく、元気な高齢者も地域を支える担い手となり、住民同士の助け合いの活動に参加します。 ●自らの健康に関心を持ち、住民主体の介護予防教室の開催や集いの場づくりなどの活動に発展させます。 ●障がいへの理解を促進し、一人ひとりの特性に応じた合理的配慮を実践することで、先入観や偏見のない、障がいの有無にかかわらず互いに支え合う地域づくりを推進します。 ●紀北地域協議会をはじめ、関係団体・企業、行政機関が一体となって障がい者施策を推進します。

◆関連計画

●尾鷲市高齢者保健福祉計画
●紀北広域連合第９期介護保険事業計画
●第３次尾鷲市健康増進計画・第２次尾鷲市自殺対策計画
●第７期紀北地域障がい者福祉計画
●尾鷲市第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

地域包括ケアの構築とセーフティネットの充実

1－5 社会保障



◆現状と課題

●国民健康保険･後期高齢者医療･国民年金の各種制度の周知、広報活動に努め、必要な人に必要な情報が届くよう取り組むことが必要です。

●国民健康保険に関して、三重県では令和 15 年度までに全市町が国の財政支援の対象となる標準保険料率の完全統一化を目指していることから、本市においても取り組むことが必要です。

●医療費適正化を推進するため、特定健康診査･特定保健指導の実施率の向上、後発医薬品の普及促進、生活習慣病重症化予防の取り組み等に取り組むことが必要です。

●住民が抱える課題は複雑化･複合化しており、8050 問題やひきこもりなど、従来の個別･単独の支援では対応が難しいケースが増えています。今後も、各種支援制度を連携させ、個々の課題に対応できる体制を強化していくことが必要です。

◆施策分野の目指す姿

社会保障制度が健全に運営されて、みんなが健やかに安心して暮らしていけるまちを目指します。

◆主要施策

①社会保障制度の適正運営

●国民健康保険･後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営を推進します。

●国民年金制度に対する正しい理解の周知に努めます。

②医療費の適正化

●病気の早期発見･早期治療及び生活習慣病の重症化予防を推進し、医療費の削減を図ります。

③生活保障の確保

●生活保護制度を適正に運用して最低限度の生活を保障するとともに、受給者個々の状況に応じた自立更生に向けた支援を実施します。

④生活困窮者自立支援制度等の適正実施

●生活困窮者が抱える失業や債務などの複合的な課題に対して、相談支援員が生活困窮者に合わせた支援プランを作成し、債務整理や就労支援等を行い、困窮状態からの早期の脱却を支援するとともに、生活困窮者の抱える複合的な課題に対しては、各種支援制度を連携させ、包括的に支援を実施します。

地域包括ケアの構築とセーフティネットの充実

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
生活保護事業	病気や事故などさまざまな事情で自力での生活ができなくなった方に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障し、自立更生を支援します。	
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者からの相談を受け付け、個々の抱える複合的な課題に対して適切な支援プランを策定し、就労支援や家計改善等の個別の状況に応じた働きかけを行い、困窮状態からの早期脱却を支援します。	
国民健康保険事業	国民健康保険は病気やケガに備えて、保険税を出し合い安心して利用が受けられる制度です。 市町と県が共同で国民健康保険事業を運営しています。	
後期高齢者医療制度	75 歳以上、65 歳以上 75 歳未満で一定の障がいがあって申請により認定を受けた方が病気やケガに備えて、保険料を出し合い安心して医療が受けられる制度です。 市は、被保険者への通知や各種申請の受付、保険料の徴収などを行っています。	
国民年金事業	20 歳以上 60 歳未満のすべての方を対象に、老齢・障害・死亡に備える基礎年金を保険料と国庫負担で運営する公的年金制度です。 市は、各種申請の受付などを行っています。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
生活保障の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生活保障の確保」に関する満足度を点数化したものです。生活困窮者自立支援事業において自立促進の件数を増加せること等により、2031 年度までに 0.15 ポイントの上昇を目指します。	2.85 ポイント	➡	3.00 ポイント

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●ホームページやSNSを用いるなど、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の更なる周知、広報活動に努めます。 ●生活困窮者の自立を図るため、相談者が抱える複合的な課題を的確に把握し、個々の状況に応じた包括的な支援を行います。	●各制度の周知、広報活動に協力します。 ●国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者として、無料で受けられる特定健診事業に参加します。 ●生活困窮者が抱える複合的な課題に対応するため、医療機関、尾鷲市社会福祉協議会や民生委員等の関係機関が連携し、包括的な支援に取り組みます。

◆関連計画

●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画